

香川県建設業BCP認定制度 作成例(R6.5) 新旧対応表(改訂項目)

新【令和6年5月】	旧【令和5年5月】
<p data-bbox="904 325 969 344">提出資料</p> <div data-bbox="734 373 911 437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"><p data-bbox="801 384 853 400">作成例</p><p data-bbox="766 416 880 432">第13版(R06.5)</p></div> <p data-bbox="423 619 862 667" style="text-align: center;">事業継続計画</p> <p data-bbox="376 959 909 986">令和 年 月 日(注：書類申請日を記載ください。)</p> <p data-bbox="506 1106 781 1137" style="text-align: center;">株式会社〇〇〇〇</p>	<p data-bbox="1823 319 1888 338">提出資料</p> <div data-bbox="1644 367 1821 430" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"><p data-bbox="1711 378 1762 394">作成例</p><p data-bbox="1675 410 1794 426">第12版(R05.5)</p></div> <p data-bbox="1317 627 1778 675" style="text-align: center;">事業継続計画</p> <p data-bbox="1270 984 1825 1011">令和 年 月 日(注：書類申請日を記載ください。)</p> <p data-bbox="1402 1141 1693 1173" style="text-align: center;">株式会社〇〇〇〇</p>

### 新【令和6年5月】

○巻頭で事業継続計画策定の趣旨や会社の基本方針・運用体制、計画書の保管場所、改定記録等の項目を記述してください。

- ・計画策定趣旨は記載するようにしてください。
- ・運用体制について、BCP検討委員会などの名称を決め、メンバーの役割(会長、事務局等)を定め、委員会の設置年月を記載してください。また、メンバーからの意見集約方法、策定過程等を記載してください。
- ・事業継続計画を個々の社員に周知させるための方法や媒体についても記載してください。  
(例:要約版の配布)

※申請書類については、「香川県建設業BCP認定審査要領(第13版R6.5)」(以下「審査要領」という。)の内容に沿うように作成してください。  
なお、作成にあたっては、国土交通省関東地方整備局の「建設会社における災害時の事業継続力認定の申請に向けた準備書」も参考にしてください。  
関東地方整備局の準備書は、以下のホームページで閲覧可能です。  
<http://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/bousai00000157.html>

各社が作成する事業継続計画では、括弧「[ ]」内及び吹き出しの注意項目を記載する必要はないため、作成時には削除して使用してください。(以下同様)

事業継続計画・改訂記録

版数	策定・改訂年月日	制定・改訂の内容	承認者	備考
初版	平成〇年〇月〇日	新規策定	押印、サイン 漏れに注意	

### 旧【令和5年5月】

○巻頭で事業継続計画策定の趣旨や会社の基本方針・運用体制、計画書の保管場所、改定記録等の項目を記述してください。

- ・計画策定趣旨は記載するようにしてください。
- ・運用体制について、BCP検討委員会などの名称を決め、メンバーの役割(会長、事務局等)を定め、委員会の設置年月を記載してください。また、メンバーからの意見集約方法、策定過程等を記載してください。
- ・事業継続計画を個々の社員に周知させるための方法や媒体についても記載してください。  
(例:要約版の配布)

※申請書類については、「香川県建設業BCP認定審査要領(第12版R5.5)」(以下「審査要領」という。)の内容に沿うように作成してください。  
なお、作成にあたっては、国土交通省関東地方整備局の「建設会社における災害時の事業継続力認定の申請に向けた準備書」も参考にしてください。  
関東地方整備局の準備書は、以下のホームページで閲覧可能です。  
<http://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/bousai00000157.html>

各社が作成する事業継続計画では、括弧「[ ]」内及び吹き出しの注意項目を記載する必要はないため、作成時には削除して使用してください。(以下同様)

事業継続計画・改訂記録

版数	策定・改訂年月日	制定・改訂の内容	承認者	備考
初版	平成〇年〇月〇日	新規策定	押印、サイン 漏れに注意	

## 新【令和6年5月】

対応拠点（代替含む）における設備、機器等の状況把握

場所	拠点種別	設備名	被害想定	現在までの改善状況
社屋A棟	対応拠点	ロッカー	転倒し出入口が閉鎖される	耐震固定を実施済み
倉庫B棟	代替対応拠点	資材棚	転倒や移動による通路遮断	未対応（RO年〇月対策予定）
社宅	代替対応拠点	書棚	転倒により社員がけが	未対応（RO年〇月対策予定）
...	...	...	...	...

○自社の社屋、対応拠点、代替連絡拠点において、設備、書棚、ロッカー等の被害想定に対して、現在までの改善状況を添付してください。

重要なデータ、文書のバックアップの状況把握

情報・文書名	保管場所	担当部署担当者	記録媒体	バックアップの有無	対策内容
データ〇〇	社屋Aサーバ	〇〇課	NAS	⑥・無	ミラーリングを実施し、年〇回持ち出し訓練を実施する。
文書△△	社屋内書庫	〇〇課	紙データ	⑥・無	PDF化後にCDに複製し〇〇宅に保管する。
...	...	...	...	...	...

○自社で保有している重要なデータ、文書のバックアップの有無及び対策内容を記載してください。

◇事業継続計画で対象とする災害

災害・事故の名称	A-1で記載した災害の中から記載します。
想定する災害事故の度合い	
耐震補強の実施の有無	⑥・無
具体的な補強方法	外付けの耐震フレームを設置 等

○想定された災害のうち、事業継続計画で対象とする災害を選定し、記載します。  
 ○受ける被害の想定に参照したハザードマップや被害想定報告等の出典と公表年月日等を記載してください。  
 例)出典:香川県地震・津波被害想定(第一次公表)H25. 3. 31公表  
 例)出典:かがわ防災Webポータルホームページ HOO. O. OO時点(ホームページを参照した日付を記載する。)  
 ○添付資料は次項ではなく、巻末にまとめてください。

○選定した災害について、津波ハザードマップなどに、自社の関連情報(拠点、代替拠点、倉庫(資機材の保管場所)、協力会社、社員住居、参集ルート、資材調達ルートなど)を描く(=自社ハザードマップの作成)。  
 ○香川県建設業BCP認定審査の申請に使用する自社ハザードマップについては、原則として、かがわ防災webポータル内のハザードマップで示される図面を使用して作成したものに限り、  
 【「ハザードマップ」の作成にあたって】  
 ・ため池ハザードマップは、各市町のHPのハザードマップにより作成してください。  
 ・新設路線の開通や公表されているハザードマップの更新がなければ、自社ハザードマップを更新する必要はありません。  
 ・「審査要領」p9. 11 他を参照。  
 ・自社ハザードマップの作成には、「香川県建設業BCP かがわ防災webポータル内のハザードマップを使った自社ハザードマップの手引き及び作成例」を参考にしてください。

【巻末資料】  
 ・自社ハザードマップ  
 ・建築確認、耐震診断結果がわかる資料 等

3/29ページ

## 旧【令和5年5月】

対応拠点（代替含む）における設備、機器等の状況把握

場所	拠点種別	設備名	被害想定	現在までの改善状況
社屋A棟	対応拠点	ロッカー	転倒し出入口が閉鎖される	耐震固定を実施済み
倉庫B棟	代替対応拠点	資材棚	転倒や移動による通路遮断	未対応（RO年〇月対策予定）
社宅	代替対応拠点	書棚	転倒により社員がけが	未対応（RO年〇月対策予定）
...	...	...	...	...

○自社の社屋、対応拠点、代替連絡拠点において、設備、書棚、ロッカー等の被害想定に対して、現在までの改善状況を添付してください。

重要なデータ、文書のバックアップの状況把握

情報・文書名	保管場所	担当部署担当者	記録媒体	バックアップの有無	対策内容
データ〇〇	社屋Aサーバ	〇〇課	NAS	⑥・無	ミラーリングを実施し、年〇回持ち出し訓練を実施する。
文書△△	社屋内書庫	〇〇課	紙データ	⑥・無	PDF化後にCDに複製し〇〇宅に保管する。
...	...	...	...	...	...

○自社で保有している重要なデータ、文書のバックアップの有無及び対策内容を記載してください。

◇事業継続計画で対象とする災害

災害・事故の名称	A-1で記載した災害の中から記載します。
想定する災害事故の度合い	

○想定された災害のうち、事業継続計画で対象とする災害を選定し、記載します。  
 ○受ける被害の想定に参照したハザードマップや被害想定報告等の出典と公表年月日等を記載してください。  
 例)出典:香川県地震・津波被害想定(第一次公表)H25. 3. 31公表  
 例)出典:かがわ防災Webポータルホームページ HOO. O. OO時点(ホームページを参照した日付を記載する。)  
 ○添付資料は次項ではなく、巻末にまとめてください。

○選定した災害について、津波ハザードマップなどに、自社の関連情報(拠点、代替拠点、倉庫(資機材の保管場所)、協力会社、社員住居、参集ルート、資材調達ルートなど)を描く(=自社ハザードマップの作成)。  
 ○香川県建設業BCP認定審査の申請に使用する自社ハザードマップについては、原則として、かがわ防災webポータル内のハザードマップで示される図面を使用して作成したものに限り、  
 【「ハザードマップ」の作成にあたって】  
 ・ため池ハザードマップは、各市町のHPのハザードマップにより作成してください。  
 ・新設路線の開通や公表されているハザードマップの更新がなければ、自社ハザードマップを更新する必要はありません。  
 ・「審査要領」p9. 11 他を参照。  
 ・自社ハザードマップの作成には、「香川県建設業BCP かがわ防災webポータル内のハザードマップを使った自社ハザードマップの手引き及び作成例」を参考にしてください。

【巻末資料】  
 ・自社ハザードマップ  
 ・建築確認、耐震診断結果がわかる資料 等

3/29ページ

新【令和6年5月】

A-2 重要業務の選定  
A-2-1 重要業務の候補の影響度比較表

重要業務名	判断要因					
	利益への影響	資金繰り	協定先、発注者、取引先との関係	社会的影響・批判	評点(合計)	重要度の総合判定(順位)
災害対策本部の体制づくりと運用(社員・家族の安否確認含む)					○	○
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止					○	○
関係する行政機関に対しての連絡調整					○	○
道路啓開業務、災害協定業務、その他の応急・復旧業務					○	○
自社周辺の救援活動					○	○

- 項目の点数：5、4、3、2、1とする。
- 時系列、発注元別などで洗い出しを行ってください。
- 項目を点数表示し、合計点により重要度の順位をつけた方が分かりやすくなります。このとき、重要業務が同一順位とならないようにしてください。
- 重要業務の選定過程を具体的に記載してください。(例えば、災害協定の写しおよび災害協定一覧表や施工中工事一覧表、重要業務候補毎の社会的影響などの検討資料により重要業務を選定。)

◇災害協定一覧

災害協定先	協定内容	連絡先
香川県(〇〇部〇〇〇協会)	〇〇おける支援活動に関する協定(香川県建設業協会〇〇支部)	
香川県(〇〇部〇〇〇協会)	大規模災害発生時の道路啓開に関する協定(香川県建設業協会〇〇支部)	
〇〇市(〇〇部〇〇〇協会)	〇〇おける支援活動に関する協定(〇〇市建設業協会〇〇支部)	
香川河川国道事務所	災害発生時における〇〇に関する協定	

- 災害協定等の写しを添付してください。
- 道路啓開に関する協定を結んでいる場合は、写しを添付してください。【添付資料】
- 災害協定、道路啓開協定 等の写し(継続申し込みの場合は、添付不要)

◇施工中工事一覧

工事名	契約者	工期	工事箇所	備考
〇〇工事	香川県土木部〇〇	H29.〇.〇~ R01.〇.〇	〇〇市	
〇〇地区歩道整備工事	〇〇事務所	R01.〇.〇~ R01.〇.〇	〇〇市	

- 施工中工事は別紙に分けた方が、時点修正や計画変更の際に対応しやすいと考えられます。
- 「審査要領」p9、12 他を参照。

旧【令和5年5月】

A-2 重要業務の選定  
A-2-1 重要業務の候補の影響度比較表

重要業務名	判断要因					
	利益への影響	資金繰り	協定先、発注者、取引先との関係	社会的影響・批判	評点(合計)	重要度の総合判定(順位)
災害対策本部の体制づくりと運用(社員・家族の安否確認含む)					○	○
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止					○	○
関係する行政機関に対しての連絡調整					○	○
道路啓開業務、災害協定業務、その他の応急・復旧業務					○	○
自社周辺の救援活動					○	○

- 項目の点数：5、4、3、2、1とする。
- 時系列、発注元別などで洗い出しを行ってください。
- 項目を点数表示し、合計点により重要度の順位をつけた方が分かりやすくなります。このとき、重要業務が同一順位とならないようにしてください。
- 重要業務の選定過程を具体的に記載してください。(例えば、災害協定の写しおよび災害協定一覧表や施工中工事一覧表、重要業務候補毎の社会的影響などの検討資料により重要業務を選定。)

◇災害協定一覧

災害協定先	協定内容	連絡先
香川県(〇〇部〇〇〇協会)	〇〇おける支援活動に関する協定(香川県建設業協会〇〇支部)	
香川県(〇〇部〇〇〇協会)	大規模災害発生時の道路啓開に関する協定(香川県建設業協会〇〇支部)	
〇〇市(〇〇部〇〇〇協会)	〇〇おける支援活動に関する協定(〇〇市建設業協会〇〇支部)	
香川河川国道事務所	災害発生時における〇〇に関する協定	

- 災害協定等の写しを添付してください。
- 道路啓開に関する協定を結んでいる場合は、写しを添付してください。【添付資料】
- 災害協定、道路啓開協定 等の写し

◇施工中工事一覧

工事名	契約者	工期	工事箇所	備考
〇〇工事	香川県土木部〇〇	H29.〇.〇~ R01.〇.〇	〇〇市	
〇〇地区歩道整備工事	〇〇事務所	R01.〇.〇~ R01.〇.〇	〇〇市	

- 施工中工事は別紙に分けた方が、時点修正や計画変更の際に対応しやすいと考えられます。
- 「審査要領」p9、12 他を参照。

新【令和6年5月】

旧【令和5年5月】

A-3-2 全体手順初期  
 ◎全体手順初期（就業時間内の場合）

時間	対応手順	備考
直後	<p>来訪者・社員の負傷者対応、避難誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者、社員等の負傷、閉じこめられた者を救助し、応急措置。</li> <li>火災発生や社屋倒壊の危険がある場合、屋外に避難。その際、米谷を誘導。重要データ等を担当者（具体的な担当者の氏名を記載）が携帯して持出す。（本社が使用不能の場合、災害対策本部メンバーは代替対応（情報）拠点へ向かう）</li> <li>屋外避難が困難な場合来訪者を1階〇〇会議室へ誘導。</li> <li>津波浸水地域に社屋や施工現場がある場合＜津波到達時間〇分＞津波警報発令等により、それぞれの避難場所へ津波避難。</li> </ul>	
直後	<p>初期消火等の応急対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災発生があれば、119番通報し、社内で大声で知らせ、可能な初期消火。</li> <li>ガス、電線、倒れそうな危険物等に対して応急対応。ただし、無理をしない。</li> <li>隣接地域での救出・消火などの支援が必要であれば可能な限りで対応。</li> </ul>	
直後～〇時間	<p>社員・来訪者の安否確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部署の責任者（または代理者）（具体的な担当者の氏名を記載）が点呼などにより社員の安否状況を確認。</li> <li>来訪者も漏れなく安否状況を確認。</li> <li>余裕が出来次第、自社の外出者や休職者に連絡がつく範囲で安否確認。</li> <li>責任者（または代理者）（具体的な担当者の氏名を記載）は、災害対策本部等に安否確認結果を報告。途中経過でよい。（※その後、適宜、追加的に報告。）</li> </ul>	安否確認結果一覧表 PO参照
直後～〇時間	<p>対応拠点（代替拠点を含む）の被害状況の調査、二次災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社屋、設備の被害状況を確認し、担当者（具体的な担当者の氏名を記載）が、取りまとめる。</li> <li>社屋倒壊の危険、火災発生可能性等を判断（危険なら退去）</li> <li>重要設備の使用可能性を判断。使用又は早期復旧が無理なら、代替対応拠点の活用を検討。</li> <li>被害状況は時間経過で変わるため、継続的に監視。</li> <li>必要があれば、建物や設備の点検や補修の技術者の来訪を要請。（すぐには来ない可能性あり）</li> </ul>	
1～6時間	<p>災害対策本部立上げ・関係する行政機関に対しての連絡調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部を〇〇会議室に立ち上げる。</li> <li>遅くとも6時間以内に、関係する行政機関に■■■部長（代理△△課長）が自社の概況と協定等の業務への対応可能性を連絡、今後の連絡手段等を確認</li> <li>重要関係先（施工中現場の施主も含む）にも当方の概況を連絡し、先方の情報を入手する。</li> <li>先方に連絡がつかない場合、直接出向くことも検討する。</li> <li>緊急参集メンバー以外の社員（当面の対応事項がないもの）に、必要な帰宅（帰宅困難者支援を含む）、避難所への移動等の指示を出す。</li> </ul>	
半日以内	<p>施工中現場に被害状況の確認・二次災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次災害の発生可能性を調査し、必要な防止措置に着手。</li> <li>危険があれば、周辺地域や関係組織に至急通報。</li> <li>半日以降も、以後連絡必要な防止措置が終了するまで対応を継続。</li> </ul>	
1日以内	<p>道路啓開業務、災害協定業務の着手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要業務（上述の関係する行政機関への連絡、二次災害の防止等を除く）について、着手や実施の可能時間の見積もりを開始。</li> <li>この見積もりに必要な情報を関係先から積極的に収集。</li> <li>道路啓開について、協定書に従い初動対応（緊急点検の実施）を行う。なお、啓開目標時間は、第1次ルートで概ね24時間以内、第2次ルートで概ね72時間以内とされている。</li> <li>救援や復旧工事の発注者等からの要請を受け、随時連絡調整。</li> <li>優先度の高い重要業務から、体制整い次第着手する。〇時間以内には必ず災害協定業務に着手する。</li> <li>なお、想定していなかった地域での救出支援要請等があれば、合わせて対応を検討。</li> </ul>	

○役職だけでなく、具体的担当者名を記載するようにしてください。

A-3-2 全体手順初期  
 ◎全体手順初期（就業時間内の場合）

時間	対応手順	備考
直後	<p>来訪者・社員の負傷者対応、避難誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者、社員等の負傷、閉じこめられた者を救助し、応急措置。</li> <li>火災発生や社屋倒壊の危険がある場合、屋外に避難。その際、米谷を誘導。重要データ等を担当者（具体的な担当者の氏名を記載）が携帯して持出す。（本社が使用不能の場合、災害対策本部メンバーは代替対応（情報）拠点へ向かう）</li> <li>屋外避難が困難な場合来訪者を1階〇〇会議室へ誘導。</li> </ul>	
直後	<p>初期消火等の応急対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災発生があれば、119番通報し、社内で大声で知らせ、可能な初期消火。</li> <li>ガス、電線、倒れそうな危険物等に対して応急対応。ただし、無理をしない。</li> <li>隣接地域での救出・消火などの支援が必要であれば可能な限りで対応。</li> </ul>	
直後～〇時間	<p>社員・来訪者の安否確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部署の責任者（または代理者）（具体的な担当者の氏名を記載）が点呼などにより社員の安否状況を確認。</li> <li>来訪者も漏れなく安否状況を確認。</li> <li>余裕が出来次第、自社の外出者や休職者に連絡がつく範囲で安否確認。</li> <li>責任者（または代理者）（具体的な担当者の氏名を記載）は、災害対策本部等に安否確認結果を報告。途中経過でよい。（※その後、適宜、追加的に報告。）</li> </ul>	安否確認結果一覧表 PO参照
直後～〇時間	<p>対応拠点（代替拠点を含む）の被害状況の調査、二次災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社屋、設備の被害状況を確認し、担当者（具体的な担当者の氏名を記載）が、取りまとめる。</li> <li>社屋倒壊の危険、火災発生可能性等を判断（危険なら退去）</li> <li>重要設備の使用可能性を判断。使用又は早期復旧が無理なら、代替対応拠点の活用を検討。</li> <li>被害状況は時間経過で変わるため、継続的に監視。</li> <li>必要があれば、建物や設備の点検や補修の技術者の来訪を要請。（すぐには来ない可能性あり）</li> </ul>	
1～6時間	<p>災害対策本部立上げ・関係する行政機関に対しての連絡調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部を〇〇会議室に立ち上げる。</li> <li>遅くとも6時間以内に、関係する行政機関に■■■部長（代理△△課長）が自社の概況と協定等の業務への対応可能性を連絡、今後の連絡手段等を確認</li> <li>重要関係先（施工中現場の施主も含む）にも当方の概況を連絡し、先方の情報を入手する。</li> <li>先方に連絡がつかない場合、直接出向くことも検討する。</li> <li>緊急参集メンバー以外の社員（当面の対応事項がないもの）に、必要な帰宅（帰宅困難者支援を含む）、避難所への移動等の指示を出す。</li> </ul>	
半日以内	<p>施工中現場に被害状況の確認・二次災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次災害の発生可能性を調査し、必要な防止措置に着手。</li> <li>危険があれば、周辺地域や関係組織に至急通報。</li> <li>半日以降も、以後連絡必要な防止措置が終了するまで対応を継続。</li> </ul>	
1日以内	<p>道路啓開業務、災害協定業務の着手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要業務（上述の関係する行政機関への連絡、二次災害の防止等を除く）について、着手や実施の可能時間の見積もりを開始。</li> <li>この見積もりに必要な情報を関係先から積極的に収集。</li> <li>道路啓開について、協定書に従い初動対応（緊急点検の実施）を行う。なお、啓開目標時間は、第1次ルートで概ね24時間以内、第2次ルートで概ね72時間以内とされている。</li> <li>救援や復旧工事の発注者等からの要請を受け、随時連絡調整。</li> <li>優先度の高い重要業務から、体制整い次第着手する。〇時間以内には必ず災害協定業務に着手する。</li> <li>なお、想定していなかった地域での救出支援要請等があれば、合わせて対応を検討。</li> </ul>	

○役職だけでなく、具体的担当者名を記載するようにしてください。

## 新【令和6年5月】

- 災害時の「各役割」を記載してください。
  - ・役割ごとの「氏名」「役職」について記載してください。
  - (例)「災害対策本部長」、「社員の安全確保、安否確認担当」、「被害状況確認担当」、「得意先、取引先担当」、「災害復旧工事担当」等
- 災害対策本部の指揮命令系統について記載してください。
  - ・上記の役割間の指示連絡体制がわかる系統図を作成し、携帯メール等も含めた連絡手段等を記載してください。
  - ・「各役割」のリーダーについては、代理者を記載すること。
  - ・実際の指示、報告は途中段階をとばして、本部長から直接、現場担当者に指示をする場合も考えられるため、その場に応じた柔軟な対応が適宜行うことができるよう考慮しておくこと。
  - ・代理者については重複を避けてください。代理者の員数が不足するといった場合は、業務に支障が出ないような工夫・対応をまずは検討してください。
  - ・代理者については全員、住所、連絡先等を表示してください。
- 人員の関係で1人が複数の担当業務を行う場合は、主に行う業務が分かるように記載してください。
- 「審査要領」p15 他を参照。
- 職員が少ない場合は、班を集約することも可能です。(2班体制等)

## 旧【令和5年5月】

- 災害時の「各役割」を記載してください。
  - ・役割ごとの「氏名」「役職」について記載してください。
  - (例)「災害対策本部長」、「社員の安全確保、安否確認担当」、「被害状況確認担当」、「得意先、取引先担当」、「災害復旧工事担当」等
- 災害対策本部の指揮命令系統について記載してください。
  - ・上記の役割間の指示連絡体制がわかる系統図を作成し、携帯メール等も含めた連絡手段等を記載してください。
  - ・「各役割」のリーダーについては、代理者を記載すること。
  - ・実際の指示、報告は途中段階をとばして、本部長から直接、現場担当者に指示をする場合も考えられるため、その場に応じた柔軟な対応が適宜行うことができるよう考慮しておくこと。
  - ・代理者については重複を避けてください。代理者の員数が不足するといった場合は、業務に支障が出ないような工夫・対応をまずは検討してください。
  - ・代理者については全員、住所、連絡先等を表示してください。
- 人員の関係で1人が複数の担当業務を行う場合は、主に行う業務が分かるように記載してください。
- 「審査要領」p15 他を参照。

## 新【令和6年5月】

### C-2 対応の発動基準

①BCP対応の発動基準 (就業時間内)	香川県〇〇市(町)において、震度5弱以上の地震が発生した場合、対応拠点が使用可能かどうかを確認し、使用可能であれば災害対策本部委員〇名(具体的な参集者名を記載すること)は、対応拠点に災害対策本部を立ち上げ、対応拠点が使用不可能であれば、代替拠点に参集して災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。
②BCP対応の発動基準 (就業時間外)	香川県〇〇市(町)において、震度5弱以上の地震が発生した場合、災害対策本部委員〇名(具体的な参集者名を記載すること)は対応拠点に参集し、災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。
③契約・協定等に基づく対応の発動基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県〇〇市(町)において、〇〇川が氾濫注意水位を超過した場合(協定等の対応基準)、本社において災害対策本部委員の〇名(具体的な参集者名を記載すること)で災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。</li> <li>・協定先である香川県及び〇〇市からの要請(連絡)により対応体制を立ち上げる。等</li> </ul>

- 発動基準は震度5弱以上に統一します。
- 災害対応の体制をとる基準を記載。  
以下の内容等を含んで記載する。
  - ・就業時間内、時間外で発動基準を記載
  - ・発動基準となる数値(震度や雨量や水位など)および警報など
  - ・対象とする地域(市町など)
  - ・参集人数及び参集場所
- 「審査要領」p17 他を参照。

## 旧【令和5年5月】

### C-2 対応の発動基準

①BCP対応の発動基準 (就業時間内)	香川県〇〇市(町)において、震度5弱以上の地震が発生した場合、対応拠点が使用可能かどうかを確認し、使用可能であれば災害対策本部委員〇名(具体的な参集者名を記載すること)は、対応拠点に災害対策本部を立ち上げ、対応拠点が使用不可能であれば、代替拠点に参集して災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。
②BCP対応の発動基準 (就業時間外)	香川県〇〇市(町)において、震度5弱以上の地震が発生した場合、災害対策本部委員〇名(具体的な参集者名を記載すること)は対応拠点に参集し、災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。
③契約・協定等に基づく対応の発動基準	香川県〇〇市(町)において、〇〇川が氾濫注意水位を超過した場合(協定等の対応基準)、本社において災害対策本部委員の〇名(具体的な参集者名を記載すること)で災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。

- 発動基準は震度5弱以上に統一します。
- 災害対応の体制をとる基準を記載。  
以下の内容等を含んで記載する。
  - ・就業時間内、時間外で発動基準を記載
  - ・発動基準となる数値(震度や雨量や水位など)および警報など
  - ・対象とする地域(市町など)
  - ・参集人数及び参集場所
- 「審査要領」p17 他を参照。

新【令和6年5月】

D 情報発信・情報共有  
D-1 発災直後に連絡を取ることが重要な県、国、市町等との相互の連絡先の認識

RO. O. O作成

関係先名	連絡の重要度	関係先の連絡対応窓口	連絡手段・連絡先	連絡する趣旨	自社の連絡対応窓口
香川県建設業協会 ○支部 (災害協定窓口) (道路啓開協定窓口)	高	所属 ○○ 氏名 △△	電話・FAX 000-000-0000 電子メール aaaaa 携帯電話 携帯メール	・県との災害協定に係る担当 箇所協議等 ・道路啓開協定に係る緊急点 検結果の報告、担当箇所の協 議等	□□班 担当者氏名◎◎ 代理者氏名○○
〇〇市建設業協会 ○支部 (災害協定窓口)	高	所属 ○○ 氏名 △△			
国土交通省〇〇出張 所 (災害協定先) (道路啓開協定先)	高	所属 ○○ 氏名 △△			□□班 担当者氏名◎◎ 代理者氏名○○
香川県〇〇部〇〇〇 〇事務所 (災害協定先) (道路啓開協定先)	高	防災・監督主幹 (役職のみで氏 名不要)	※経路代表電話(9:45~17:00) も可)と所属メール 個人携帯メール不要	・発注者の対応体制の把握 ・災害協定に係る担当箇所決定 後の打合せ等 ・協定外の緊急業務の有無の把握	□□班 担当者氏名◎◎ 代理者氏名○○
〇〇市(町)〇〇部 (災害協定先)	高	所属 ○○ (役職のみで氏 名不要)			□□班 担当者氏名◎◎ 代理者氏名○○
施工中現場の施主 〇社	高	所属 ○○ 氏名 △△			
関係先会社〇〇	中	所属 ○○ 氏名 △△			
※水道事業を行って いれば、組合や企業 団も記載する					

- 県土木事務所、市町担当課の連絡先は、異動があるため、役職のみで氏名は不要とします。  
(電話、メールは所属のものとし、個人携帯番号、メールは記載不要です。)
- 関係先は、自社と災害協定や工事契約などの関係にある県、国、市町及び県、国、市町と災害協定  
を締結している自社が所属している建設業協会等(支部含む)を記載してください。  
いずれにも該当する関係先がない場合は、自社の所在する市町の災害の担当部署などの連絡先を記  
載してください。
- 発災直後に連絡を取ることが重要な関係先毎に、以下の内容等を記載してください。  
①作成年月日 ②組織名称 ③担当者所属・氏名  
④連絡手段(災害時にもつながり易いものを含めて、予定しているもの全てを記載してくださ  
い。)  
⑤連絡先 ⑥連絡する趣旨
- 自社の連絡対応窓口について以下の内容を記載してください。  
①作成年月日 ②担当者氏名 ③代理者氏名 ④連絡先(携帯、メール)
- 「審査要領」p20 他を参照。
- 関係機関へ送す資料について、県土木事務所への提出先は、「防災・監督主幹」に統一するよう周  
知していますので、現場監督や他の役職へ提出しないでください。
- 【巻末資料】関係機関へ連絡したことが分かる資料。(継続申込は、添付不要です)  
(審査要領Dに説明があります。)

旧【令和5年5月】

D 情報発信・情報共有  
D-1 発災直後に連絡を取ることが重要な県、国、市町等との相互の連絡先の認識

RO. O. O作成

関係先名	連絡の重要度	関係先の連絡対応窓口	連絡手段・連絡先	連絡する趣旨	自社の連絡対応窓口
香川県建設業協会 ○支部 (災害協定窓口) (道路啓開協定窓 口)	高	所属 ○○ 氏名 △△	電話・FAX 000-000-0000 電子メール aaaaa 携帯電話 携帯メール	・県との災害協定に係る担当 箇所の協議等 ・道路啓開協定に係る緊急点 検結果の報告、担当箇所の協 議等	□□班 担当者氏名◎◎ 代理者氏名○○
〇〇市建設業協会 ○支部 (災害協定窓口)	高	所属 ○○ 氏名 △△			
国土交通省〇〇出張 所 (災害協定先) (道路啓開協定先)	高	所属 ○○ 氏名 △△			□□班 担当者氏名◎◎ 代理者氏名○○
香川県〇〇部〇〇〇 〇事務所 (災害協定先) (道路啓開協定先)	高	防災・監督主幹 (役職のみで氏 名不要)	※経路代表電話(9:45~17:00) も可)と所属メール 個人携帯メール不要	・発注者の対応体制の把握 ・災害協定に係る担当箇所決定 後の打合せ等 ・協定外の緊急業務の有無の把握	□□班 担当者氏名◎◎ 代理者氏名○○
〇〇市(町)〇〇部 (災害協定先)	高	所属 ○○ (役職のみで氏 名不要)			□□班 担当者氏名◎◎ 代理者氏名○○
施工中現場の施主 〇社	高	所属 ○○ 氏名 △△			
関係先会社〇〇	中	所属 ○○ 氏名 △△			
※水道事業を行って いれば、組合や企業 団も記載する					

- 県土木事務所、市町担当課の連絡先は、異動があるため、役職のみで氏名は不要とします。  
(電話、メールは所属のものとし、個人携帯番号、メールは記載不要です。)
- 関係先は、自社と災害協定や工事契約などの関係にある県、国、市町及び県、国、市町と災害協定  
を締結している自社が所属している建設業協会等(支部含む)を記載してください。  
いずれにも該当する関係先がない場合は、自社の所在する市町の災害の担当部署などの連絡先を記  
載してください。
- 発災直後に連絡を取ることが重要な関係先毎に、以下の内容等を記載してください。  
①作成年月日 ②組織名称 ③担当者所属・氏名  
④連絡手段(災害時にもつながり易いものを含めて、予定しているもの全てを記載してくださ  
い。)  
⑤連絡先 ⑥連絡する趣旨
- 自社の連絡対応窓口について以下の内容を記載してください。  
①作成年月日 ②担当者氏名 ③代理者氏名 ④連絡先(携帯、メール)
- 「審査要領」p20 他を参照。
- 関係機関へ送す資料について、県土木事務所への提出先は、「防災・監督主幹」に統一するよう周  
知していますので、現場監督や他の役職へ提出しないでください。
- 【巻末資料】関係機関へ連絡したことが分かる資料。  
(審査要領Dに説明があります。)